

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 5 月 28 日

前
午 10 時 21 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 6 年 5 月 28 日

湖西市議会議長

様

湖西市議会議員

福永桂子

(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	太陽光発電設備に関する湖西市の取り組みについて
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	太陽光発電設備に関する湖西市の取り組みについて
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>2020年10月に政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。その実現のために、地方自治体、湖西市でも温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの推進に力を入れています。</p> <p>その中でも主力として位置づけられているのが太陽光発電です。</p> <p>湖西市でも、平成31年4月に「太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドライン」を策定していましたが、増え続ける様々な問題に対応するため、令和4年3月に「湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例」を制定しています。しかしながら、現在でも湖西市全体で、太陽光パネル設置が増えてきており、また設置業者からの勧誘も様々であると聞き及んでいます。環境の悪化や自然災害時の対応への不安が増してきています。太陽光パネル設置事業者による無計画な私有地へのパネル設置の拡大は好ましくありません。</p> <p>太陽光発電に関する法令としては、統一された法令はありません。現状では、各省庁の複数の関係法令ごとに、法目的に応じた許可等の対応をそれぞれ行っており、関係省庁や地方公共団体が、太陽光発電事業の特性を踏まえた横串での対応を行うことが課題となっています。</p> <p>湖西市民の生活の安全や快適性確保のためにも、地域住民や地方自治体が効果的な手段を取ることが重要と考えます。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>湖西市が太陽光発電を主力とするカーボンニュートラルの推進に力を入れるなか、この現状の問題に対して地域住民の住環境を守るために、湖西市として太陽光発電設備設置に関し行うべき対応と、実効性のある「湖西市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置に関する条例」とするための要件について明らかにします。</p>	

(質問事項)

1. 現在、湖西市では条例で定められている「届出」が出されているものは何件あり、どの程度の発電がおこなわれ、主な設置場所にはどのようなものがありますか。
2. 事前に地域住民等の理解が得られず事業が頓挫している事例と件数を伺います。
3. 条例の届出対象外（発電出力 10KW 未満）の設置の現状は把握していますか。また、今後、10Kw 未満の設置が拡大することを考えると、湖西市としても何らかの対策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。
4. 太陽光発電トラブルのリスクを抑えるには、トラブルを起こさない事業者選定をすることですが、その手法としてどのようなことをお考えになりますか。例えば、湖西市が一定の基準を定め、それをクリアする事業者を登録事業者として公表することはできないでしょうか。
5. 2014 年以降高水準の倒産が続いています。条例で定めている届出があった際に、参入事業者の経歴や財務状況なども考慮して、設置を認めないとする必要ではないでしょうか。
6. メガソーラーの火災が全国で起きていますが、その備えは大丈夫でしょうか。もし火災が起きた場合、鎮火には通常の火災よりも時間がかかっているようですが、湖西市の消防はそのような事態にどう対応できるようになっていきますか。
7. 「改正再エネ特措法」により、令和 4 年 7 月から太陽光発電設備の廃棄費用積立制度がスタートしました。湖西市の条例ではこの積立金に関する規定は盛り込まれていませんが、それはどのようなお考えからでしょうか。
8. 太陽光パネルの設置による住環境の悪化を防ぎつつ、カーボンニュートラルの推進のために、太陽光発電を住民の理解を得ながら、市が取れる対策としてどのようなことを行なってきましたか。

9. 条例により強固な規制をかけるために、対象地域について、「禁止区域」指定を取り入れてはいかがか。また、太陽光発電施設を、特定の区域や一定規模の範囲等で規制することも視野に入れて検討を進めていく場合においては、「届出制」ではなく「許可制」とすべきではないでしょうか。

10. 条例第9条（地域住民等への説明会の実施）において、地域住民の同意や協定書の締結を義務付けてはいかがでしょうか。

11. 太陽光発電設備等が設置された後、管理の仕方如何によっては、地域に様々な影響を与えます。そのため、適正管理や処分等に関する規定を置くものも少なくありません。

より効果のある規制をかけるなら、違反行為に対して、罰則規定を置くべきではないでしょうか。

12. 湖西市でカーボンニュートラルの推進を図っていく意思がおりなら、条例に太陽光発電設備の促進規定も追加してはどうでしょうか。

13. 環境省は、平成28年4月に「太陽光発電事業の環境保全対策に関する自治体の取組事例集」を公表しています。これらの先行事例を参考に「景観形成条例」などを策定してはいかがでしょうか。

14. 湖西市のカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーとして有力な手段の可能性について、どのようにお考えでしょうか。

また、きめ細かいカーボンニュートラルへの取組の体系指針を示すなどして整備すべきではないでしょうか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和6年 5月 28日

前
午11時13分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和6年 5月 28日

湖西市議会議長 馬場 衛 様



湖西市議会議員 山本晃子

(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主 題
1	湖西市立地適正化計画を踏まえた学校再編への取組について
2	LGBT理解増進法に関する湖西市の認識と対応について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	湖西市立地適正化計画を踏まえた学校再編への取組について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>現在、湖西市の学校再編成に関して様々な意見が寄せられ問題となっています。特に白須賀地区においては、再編方針の中で「小学校は現状のままとし、中学校からは近隣の中学校へ通うことにする」と方向性が出されています。</p> <p>現在、都市整備部都市計画課によって策定された『湖西市立地適正化計画 概要版』には、「市役所・鷺津駅周辺、新所原駅周辺を都市機能誘導区域・居住誘導区域にします。新居町駅周辺は、大地震で津波がくるかもしれない区域のため含めません。」と書かれています。この点について質問させていただきます。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>湖西市の「職住近接」による街づくりの考えを理解し、学校再編成案における市民の疑問を払拭するため</p> <p>(質問事項)</p> <p>1. 何故、津波の影響がないとされている高台にある白須賀中学校へ通っている生徒に対し、大地震で津波がくるかもしれないとされ、誘導区域から外されている新居町駅周辺からさほど遠くない場所に位置する新居中学校へ通学先を変更するという案が提出されているのか。</p>	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主 題
2	LGBT 理解増進法に関する湖西市の認識と対応について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>令和 5 年 6 月性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 (LGBT 理解増進法) が拙速に制定されました。日本は元々多様な性に関しては寛容な文化であり、LGBT 当事者からも理解増進法は必要なく、理解増進法と言っている時点で差別であるという意見も多くあり、国会前でデモが起きました。また、日本国憲法第 14 条には、すべて国民は、法の下に平等であって人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。という文言があり、これで十分ではないかという意見も多くあります。</p> <p>しかしながら現実には、静岡県内の小学校で、性の多様性について理解を深めるという目的で、小学 6 年生を対象に、女装パフォーマー「ドラァグクイーン」を招き、しかも交際相手である男性までも会場に同伴し、子供たちに交際相手を紹介し、“自分らしく生きる大切さ”をアピールするといった特別授業が行われました。この小学校の取り組みを受け、子供の性自認に悪影響を及ぼし、トラウマにもなりかねないといった批判が殺到するという事態がおき、大きな波紋を呼びました。また、東京の歌舞伎町に作られた「ジェンダーレストイレ」は、「安心して使えない」「性犯罪の温床になる」などと抗議が殺到し、わずか 4 カ月で改装された事は記憶に新しい事と思います。</p> <p>一方、海外では親の知らない所で子供たちが洗脳され、自分の性に違和感を持った子どもたちが、薬物投与に始まり、挙句の果てには男性器や乳房の切除手術を行って取り返しのつかない事に発展するという事態が数多く起きています。そして、それに反対をする親は虐待と扱われ、大きな社会問題となり各地で分断がおき、反 LGBTQ 法案が急増しています。これらを踏まえ湖西市での LGBT 理解増進法の取り組みに関して、確認させていただきます。</p>	

(質問の目的)

LGBTに関わらずどのような差別もあってはならないという考えに基づき、湖西市におけるLGBT理解増進法の取り組みが行き過ぎたものにならない様、全ての市民が安心して暮らせる様、子供たちの教育も含め確認させていただきま

(質問事項)

1. LGBT理解増進法では地方公共団体の役割として多様性に関する国民の理解の増進に向けた施策の策定・実施、知識の着実な普及等に必要な措置を講ずるよう努力義務を課しているが、政府においては基本方針や指針の策定を検討している段階にある。湖西市における具体的なアクションを検討するにあたり、行き過ぎた取り組みにならぬよう基本方針や指針の策定を待って検討すべきだと考えるが、市としての考え方を伺う。また、今後湖西市において、条例の制定や職員に向けたガイドラインの策定予定は。

2. 令和4年4月に湖西市では、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が実施されたが、現在までの利用者数は。

3. 湖西市において、男女共用トイレ（いわゆるジェンダーレストイレ）の設置計画及び男女共用更衣室の設置予定は。

4. 湖西市の出前講座には、No.41 講座名『性の多様性ってなあに？』講座内容：LGBT理解増進法といった国の法律や、パートナーシップ宣誓制度など市の取り組みについて説明します。という講座があるが、LGBTの周知・啓発の現状と課題を伺う。

5. 湖西市において幼稚園、小学校、中学校でのLGBTに関する教育の実施及び今後の予定は。尚、実施している、あるいは実施を予定している場合、LGBT理解増進法第10条にある『心身の発達に応じた教育』となっているか。

6.湖西市立図書室に配架されている LGBT 関連の本が約 50 種類 70 冊あるが、それらの本は誰によって、どの様な方法で選定されたのか。

7. 中学校学習指導要領「生きる力」〔保健分野〕3 内容の取扱い（3）に妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠までを取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする。と書かれている。にもかかわらず、湖西市立図書館には妊娠の過程を含む、中学校の教科書にも載っていない様な内容が詳細にイラストを用いて記載されている本が、湖西市立中央図書館、児童開架室に置かれている理由は。

8. 湖西市立図書館に配架されている LGBT 関連の本の中には、性教育と LGBT 教育が混在しすぎている本が数多く見受けられる。これについての市としての考えは。

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 5 月 28 日

前
午 11 時 18 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 6 年 5 月 28 日

湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 瀧本幸夫

(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	ごみ出しルールの問題点について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	ごみ出しルールの問題点について
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>令和6年4月1日よりごみ出しルールが変更され約2か月が経過し、利便性が向上された一方でルール違反や違法行為も目につきます。担当の部署だけではなく、市役所内や回収に携わっている現場の方々、自治会、町内会から意見や対処方法を聞き実情に合ったゴミ出しと回収を実施していただきたい。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>ゴミの片付けは生活のリズムを創っていくうえでとても大切な事であり地域の人々の和を築いていくうえでも大切なことです。海外から働きに来ている方にもわかりやすい作業説明や手順を伝えられる方法を築いて身近なところから接していきましょう。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ゴミ出しルールを周知徹底するため、今後も各地域の自治会と協議し、ルール徹底を図っていただきたいと思いますが如何でしょうか。 2. 就労等で在住する外国人に対するルールの周知徹底が十分ではないと感じますが、どのような対策を実施しているのでしょうか。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一 般 質 問 通 告 書

令和6年5月28日

前
午11時55分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和6年 5月28日

湖西市議会議長 馬 場 衛 様



湖西市議会議員 寺 田 悟



(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	老人クラブについて
2	小中学生の登下校時における熱中症対策について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	老人クラブについて
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>来る2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になります。団塊世代人口は約800万人。日本人口の5人に1人が後期高齢者となる計算です。いわゆる2025年問題。</p> <p>高齢者人口が増加する中、少子化人口減少は止まらず、社会保障の担い手となる労働力人口の減少で、介護保険料や後期高齢者医療保険料の増額など社会保障費は増大し国民負担は増える一方です。</p> <p>このままでは、医師、看護師、介護士の不足や団塊世代の超高齢化に伴う認知症人口の増加、核家族化による独居高齢者の増加に伴う孤独死の増加「多死社会」など、雇用、医療、介護など地域や社会が抱える問題は大きくなるばかりです。</p> <p>また、これまでの年金受給年齢の引き上げに加え、年金納付年齢の先延ばしまで検討されているありさまです。</p> <p>先日の新聞に三重県の介護老人保健施設で75歳の介護助手が働いているという元気なシニア女性の記事が載っていました。</p> <p>介護の資格がなくても出来る食事の配膳や後片付けといった補助的な業務を担っていると紹介されていました。</p> <p>これからの時代、定年退職後も健康に暮らし、生きがいとやりがいを持って充実した老後を送るために、短時間労働、社会参加、ボランティア等の地域貢献活動をすることが、心身の健康維持に欠かせないと考えます。人生の「終活」も大切ですが、その前に老後を豊かに暮らす「老活」が重要と考えます。</p> <p>そこで注目したいのが、長年地域に根差した活動をしてきた「老人クラブ」の存在です。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>湖西市の老人クラブの現状と課題を明確にし、クラブの活性化及び活用並びに「こさい高齢者プラン」第9期計画における老人クラブの役割を確認すること。</p>	

(質問事項)

1. 湖西市における老人クラブの現状と課題を伺う。
2. 令和4年6月定例会において、他議員が老人クラブの活性化について一般質問をしているが、市として行った施策とその効果を伺う。
3. 現在の地域社会における老人クラブの位置づけと役割について市の考えを伺う。
4. 「こさい高齢者プラン」第9期計画における今後の老人クラブの存在意義について市の考えを伺う。

以 上

番号	主 題
2	小中学生の登下校時における熱中症対策について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問の背景や経緯)</p> <p>昨年の夏は、全国的にとっても暑く、最高気温が40度を超えた地域もあり、最高気温35度以上の「猛暑日」日数も過去最高の記録となりました。9月末になっても猛暑日が観測された地域があり、昨年7月から9月の平均気温は気象庁が統計を取り始めた125年間でもっとも高くなったと発表しました。</p> <p>湖西市の夏の気象データを確認することは出来ませんでした。隣接市である浜松市と愛知県豊橋市のデータを確認することが出来ましたのでご紹介します。</p> <p>7月～9月の平均気温、最高気温、平均湿度ですが、</p> <p>浜松市は、平均気温 27.7度 最高気温 37.2度 平均湿度 80%</p> <p>豊橋市は、平均気温 27.3度 最高気温 35.3度 平均湿度 85.6%</p> <p>この数字からも分かるように、気温が高いうえに湿度も高く、熱中症リスクの高い危険な状況が継続していたことを分かって頂けると思います。</p> <p>そして「今夏は、昨年の夏を上回る暑さが予想される」と気象庁も言っており「熱中症特別警戒アラート」発令準備など未曾有の猛暑に備える必要があるとも言われています。</p> <p>小中学校内での暑さ対策は、教室を中心に進んでおり、昨年夏は公共施設や民間施設協力のもと「クーリングシェルター」指定などの暑さ対策をしてきたところではありますが、学校から離れた地域に住む小中学生は、毎日炎天下の中、日陰の少ない通学路を重い荷物を持って登下校しています。通学路の途中に「クーリングシェルター」が無い生徒は、首からぶら下げた水筒の水だけが頼りで、ヘルメットをかぶり汗だくになって登下校をしている現状です。</p>	

(質問の目的)

小中学生の登下校時における熱中症対策を推進し、子供達の健康と命を守ることを目的とする。

(質問事項)

1. 湖西病院が把握する市内小中学生の昨年度における熱中症患者数及び熱中症と疑われる患者数、また、全体の患者数のうち小中学生の占める割合を伺う。
2. 湖西市の小中学生における登下校時の熱中症対策の現状、課題及び今後の対策について伺う。

以 上

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 5 月 28 日

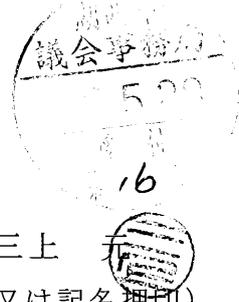
前
午 1 時 59 分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和 6 年 5 月 28 日

湖西市議会議長 様

湖西市議会議員 三上 友
(署名又は記名押印)



質問方式 (○を付ける)	一問一答 ・ 一括の質問答弁
番号	主 題
1	日本の食料安全保障と学校給食
2	能登半島地震と台湾東部地震に学ぶ市の災害対策について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主 題
1	日本の食料安全保障と学校給食
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>日本の食料自給率はカロリーベースで 38%と言われているが、飼料、肥料、種まで加えると 9.2%との計算もできる。そして、日本は終戦直後からアメリカの余剰農産物の捌け口にされている状態が今も続いている。さらに今、ウクライナ戦争がはじまり、食料価格が上昇を続けており、日本は食料安全保障の面から、この実状を打破しなければならない。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>そんな時、日本の食の未来について研究している鈴木宣弘教授の講演を、半田市と浜松市で2回聴く機会に恵まれた。鈴木教授は、その突破口は学校給食にある、と熱く訴えている。そこで、学校給食のさらなる改善を期待して質問する。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鷺津小学校の給食、昨年 183 回のうち、ご飯は 116 回と聞く。63%がご飯である。そこで、この比率は日本の平均に比べて高い方なのか、どの位置にあるのかを問う。 2. 私と同世代（70 代後半）の人に学校給食の記憶を聞くと、ほとんどパンと記憶していた。20 歳若い方も同じである。今 50 歳位の方は半分位がご飯と記憶していた。そこで当市の場合のご飯の比率は、どんな変化があったのかを問う。 3. 長野県飯田市の友人から、「孫の学校給食は殆どご飯に変わっている。パンは一学期に 1 回しかない。」と聞いた。そこで当市も、もっとご飯の比率を上げて欲しいのだが、この考えはあるかを問う。 	

4. 東京都世田谷区では有機給食へ舵を切っている。千葉県いすみ市も、京都府亀岡市も同様な方向にある。そこで当市も、将来を背負う子供達には少しでも身体に良い食べ物に改善してゆく方向に努力して欲しいが、市の考えを伺う。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主 題
2	能登半島地震と台湾東部地震に学ぶ市の災害対策について
質 問 の 要 旨	
<p>(質問しようとする背景や経緯)</p> <p>二つの地震への対応を見て、台湾に学ぶべき点があることを感じた。一つは、建物が傾き危険な状態である時、翌日から撤去作業が台湾では行われていたスピード。</p> <p>二つ目は、体育館に避難者が居るが、ほとんどはテントが置かれていて、プライバシーが日本と比べて守られている気がした。</p> <p>(質問の目的)</p> <p>当市も二つの事例から、市の災害対策について改善したい何かを感じたか、そして、何か行動しようとしているかを知りたい。</p> <p>(質問事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大切な道路が、建物によって妨げられてしまった時、当市でも翌日に重機を手配して撤去作業に入ることは、今の法律や規則の下でも可能か。 2. 当市の避難所におけるプライバシーを守る台湾のようなテントは何個備えてあるのか。その方針は妥当か。 3. テントなどが不足していると判断した時、県や他市から借りられるような仕組みにはなっているのか。 4. 逆に、災害協定を結んでいる市町がテントなどを要望してきた時、当市は貸し出す行動が、24時間以内に可能か。 	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること